

平成 1 8 年 第 9 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成18年第9回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成18年9月12日(火) 午後3時

1. 場 所 箕面市立市民会館 2階 大会議室2

1. 出席委員

委 員 長	小 川 修 一 君
委 員 長 職 務 代 理 者	白 石 裕 君
委 員	坂 口 一 美 君
委 員 (教 育 長)	仲 野 公 君

1. 付議案件説明者

教 育 推 進 部 長	森 田 雅 彦 君
子 ど も 部 長	奥 山 勉 君
生 涯 学 習 部 長	上 西 彰 君
教育推進部理事兼総務次長 兼次長(教育政策・学校管理担当)	栗 本 忠 夫 君
教 育 推 進 部 次 長 (学 校 教 育 ・ 人 権 教 育 担 当)	前 田 健 君
子 ども 部 総 務 次 長 兼 次 長 兼専任参事(早期療育担当)	中 村 信 隆 君
生 涯 学 習 部 総 務 次 長 兼 次 長	塩 山 俊 明 君
教 育 政 策 課 長	中 野 仁 司 君
学 校 管 理 課 長	稲 野 公 一 君
学 校 教 育 課 長	若 狭 周 二 君
教 育 推 進 部 専 任 参 事 (教 職 員 担 当)	森 井 國 央 君
人 権 教 育 課 長	笹 川 実 千 代 君
教 育 セ ン タ ー 所 長	福 永 茂 君
子 ども 政 策 課 長	千 葉 亜 紀 子 君
子 ども 支 援 課 長	南 悦 司 君
子 ども 支 援 課 参 事	谷 口 あ や 子 君
幼 児 育 成 課 長	向 井 裕 彦 君
子 ども 部 専 任 参 事 (幼 稚 園 担 当)	庄 司 豊 君
生 涯 学 習 課 長	中 澤 博 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (文 化 財 担 当)	坂 上 潔 司 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (中 央 生 涯 学 習 セ ン タ ー ・ 西 南 公 民 館 担 当)	津 田 善 寿 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (東 生 涯 学 習 セ ン タ ー 担 当)	加 藤 真 知 子 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 田 卓 司 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 参 事	前 田 功 君
中 央 図 書 館 長	黒 田 正 記 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 課 長 補 佐	小 山 登 志 子 君
教 育 政 策 課	森 貴 美 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市子育て支援センター事業実施要綱改正の件
- 日程第 3 箕面市幼稚園教育連絡協議会設置要綱廃止の件
- 日程第 4 物損事故に係る損害賠償請求に関する和解の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会所管に係る平成18年度箕面市一般会計補正予算(第4号)の件
- 日程第 6 平成18年第8回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件
- 日程第 7 教育長報告

(午後3時開会)

委員長(小川修一君) : ただ今から、平成18年第9回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は4名で、本委員会は成立しました。

委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において坂口委員を指定します。

委員長(小川修一君) : 次に日程第2、議案第47号「箕面市子育て支援センター事業実施要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども支援課長に求めます。

子ども支援課長(南悦司君) : 本件は、箕面サンプラザ内の箕面文化・交流センターのリニューアルに伴いまして、現行4階にある「子育て支援センター分室」を3階のフロアーを改装して、「箕面市西部子育て支援センター」として位置づけるものです。また、これに伴い、現在、萱野中央人権文化センターの2階にある「子育て支援センター」を「箕面市中央子育て支援センター」の名称にしようとするものです。

委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

教育長(仲野公君) : 今回、分室を、西部子育て支援センターにする

ということですが、これまでの利用状況、実施状況を教えてください。

子ども支援課長（南悦司君）：これまで分室として、平成16年10月からサンプラザ内で行ってきましたが、年々利用者が増えており、17年度のデータで、延べ3,000人を超える利用者があります。

委員長（小川修一君）：昨年に比べて会場を訪れる人が多く、特に、夏休み時期に、子どもたちが訪れる機会が多かったと聞きましたが、今後も、PRに努めることで、より豊かで、意味のあるものになっていけば、と思います。

委員長（小川修一君）：質問等がないようですので、議案第47号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第3、議案第48号「箕面市幼稚園教育連絡協議会設置要綱廃止の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼稚園担当専任参事に求めます。

幼稚園担当専任参事（庄司豊君）：本件は、箕面市幼稚園教育連絡協議会を廃止するため、本要綱の廃止を提案するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

教育長（仲野公君）：これを廃止した後の対応等を含めて説明していただきたい。

幼稚園担当専任参事（庄司豊君）：制度的あるいは、行政的な事項に関しては、「箕面市子ども育成推進協議会」で審議します。「箕面市幼稚園教育連絡協議会」は、私立幼稚園と公立幼稚園が入って、議論をしていただいております。今回の件は、全くの廃止ではなく、発展的に改組するという意味です。また、「（仮称）私立幼稚園連絡会」を設けて、情報交換あるいは、意見交換をして、幼稚園教育を推進していきたい。また、これについては、座長には、教育長になっていただきたいと思っています。

委員長（小川修一君）：これまでの経緯を尊重しながら、新たな出発点にしたいということですね。

教育長（仲野公君）：このことは、幼稚園連絡協議会、私立幼稚園協会は了解しておられるのですか。

幼稚園担当専任参事（庄司豊君）：8月下旬の私立幼稚園の代表者の集まりで説明し、了承いただいております。

委員（白石裕君）：直接には、つながらない問題かもしれませんが、今、幼稚園を義務教育化しようということが出ています。これは、ほんとにどの程度なのかわかりませんが、義務化となると大変な問題になります。そのあたりは、関係ないと思っているのか。義務化ということを見据えて、動きがあるのか、どうでしょうか。

子ども部長（奥山勉君）：今年の1月に、読売新聞が、幼稚園の義務教育化を報道しました。その後、かなり反響を呼びましたので、文科省がすぐにそういう発言、判定したことはないと否定しています。ただ、この間、幼稚園制度をめぐる状況というのはかなり動きがあります。あるところでは、5歳から義務教育化とか、一定議論になっているようなことはあるかと思いますが、まだ、公的にそのような状況になっているということはありません。ただ、いろいろな動きがあり、例えば、幼稚園児に関しては、特区でした2歳児の入園を来年から全国展開することなどがあります。そういった動向も踏まえながら当然、市あるいは教育委員会においても、幼稚園のあり方の検討会を内部的に立ち上げて、検討、調査していこうとしています。ただ、義務化を前提においた議論というところまでは至っていません。ただ、いろいろな動向があるということは事実ですので、そこをおさえながら検討を進めて、箕面市的な考え方の整理はしていきたい。また、一方では、10月から「子ども園」という幼稚園、保育所を一体化した制度が施行されていますので、そういった動きも絡み合わせながら、箕面市としてのあり方についての検討は今後とも続けていこうと考えています。

委員（白石裕君）：首都圏では、私立幼稚園の理事が気にしているようです。箕面市でも私立幼稚園の理事たちが、気にされている部分もあると思うのですがその点はどうですか。

子ども部長（奥山勉君）：確かに、子ども園に関して、幼稚園型などのいろんな類型が、四つのパターンで大きく分けられるのですが、その認可基準について、大阪府が条例案の検討を行っています。都市部と地方における幼稚園については、事情がかなり違うと思います。東京などの首都圏や大阪においても、幼稚園に通う子どもの数が減っていく中でどうなっていくのか。そういったことも、幼稚園の2歳児入園の問題を含めて、いろいろな取り組みが模索されていくと。箕面市的には、地域事情も含めていろいろな事情もあります。私立幼稚園の中では、長時間保育をしていただいているところもありますので、そういったところも含めて情報交換も進めていきたい。当然、そういったことが行政的にも検討していかなければいけない課題であると認識しています。

委員長（小川修一君）：白石委員のご指摘の「義務化」については、今後、教育委員会としては、動向を見据えながら適切な状況を把握し、対応していきたいということですね。

委員長（小川修一君）：他にございませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第48号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第4、報告第22号「物損事故に係る損害賠償請求に関する和解の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（中野仁司君）：本件は、物損事故損害賠償請求に関する和解の件について、平成18年7月10日付けで市長が専決処分を行い、平成18年第3回市議会定例会に報告されることに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理をしたので、同条第2項の規定により、報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か意見、質問はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第22号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第5、報告第23号「箕面市教育委員会所管に係る平成18年度箕面市一般会計補正予算（第4号）の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

教育推進部総務次長（栗本忠夫君）：本件は、箕面市教育委員会所管に係る平成18年度箕面市一般会計補正予算（第4号）を要請する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理をしたので、同条第2項の規定により、報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件について、質問、意見をお受けしま

すが、いかがですか。

委員（白石裕君）： 保育所の民営化に伴って準備事業が補助金である仕組みがわからないのですが。

子ども政策課長（千葉亜紀子君）： このたび、9月議会で、瀬川保育所の廃止を、保育所条例の改正をもって提案しています。それと併せまして、今回の補正予算、準備事業の4,455千円を提案しているのですが、瀬川保育所の保育の内容を引き継いでいくために事前に今年度中において、法人の職員に瀬川保育所の方に出向いていってもらって、見学をしてもらったり、あるいは保育に実際に従事して学んでもらったり、そういう作業をしてもらうことを予定しています。その人件費に対して、市がその金額を補助するという内容のものです。

委員長（小川修一君）： 他にございませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第23号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第6、報告第24号「平成18年第8回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

教育推進部総務次長（栗本忠夫君）： 本件は、去る8月8日に開催されました第8回箕面市教育委員会定例会会議録を箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か意見、質問はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第24号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第7、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告をお願いします。

教育長（仲野公君）： （議案書37頁により報告）

夏休み中は、埼玉県ふじみ野市のプールの事件ですとか、北海道稚内市内の中学生による母親殺害事件など、いろいろありましたが、本市においては、一部、集中豪雨による救出事案などもありましたが、大した事

故もなく、子どもたちは、登校園してくれていることを報告いたします。また、教職員についても、全体研修ですとか、「特色ある学校づくりの報告会」、中学校においては、クラブ活動の応援、また、地域の中の行事の参加など、暑い中それぞれ頑張っていたいただき、二学期も無事スタートしていることを併せて報告します。

《教育行政の課題等》

平成18年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会及び定例会について8月28日にアウィーナ大阪で開催され、7月の夏季研修会で部門別にまとめられました国及び府に対する次年度の要望内容を全体で確認されましたとともに、府及び近畿地区の秋季研修の実施内容なども報告されたところです。

《平成18年第3回箕面市議会定例会》

9月4日から10月2日までの会期で開催をされ、教育委員会からは、止々呂美地区の小中一貫校の特定事業契約の締結、そして、保育所民営化に伴う瀬川保育所廃止条例、建物の無償譲渡、それに伴う補正予算など提案されています。文教常任委員会は、6日に開催をされ、提案以外の最近の子どもを巡る事件・事故に鑑み、学校での道德教育の取り組み、中学校のクラブ活動のあり方、また、教職員の健康管理、エレベータの整備など施設整備等について、いろいろと質問があったところです。なお、止々呂美小中一貫校の特定事業契約締結の件については、9月4日の本会議初日で即決をいただきましたが、その後、親会社の社員が静岡で贈収賄で逮捕されたことがわかりましたので、府と協議しました結果、契約は断念することになったことを申し添えます。ただし、大阪府より、開校は当初予定どおり平成20年4月で行う旨の確約はいただいています。

なお、2学期は、運動会、体育祭、文化祭など、多くの行事がありますので、委員の皆様には、子どもたちの頑張っている姿を見ていただければありがたいと思います。

委員長（小川修一君）： この件に関して何か、質問、意見があればお受けしますがどうですか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 以上をもちまして、本日の会議日程は終了しましたが、その他、教育行政に係る報告があれば、申出を受けますがいかがですか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、本日の会議は全て終了

し、付議された案件、議案2件、報告3件はすべて議了しました。これ
をもちまして、平成18年第9回箕面市教育委員会定例会を閉会としま
す。

(午後3時27分閉会)

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに
署名する。

箕面市教育委員会

委員長 小川 修一

委員 坂口 一美